

ベルギーのバイリンガリズム

— 分裂と共存のベクトル —

大場 恒明

— もうひとつの「国境」 —

ベルギー人の意識のなかには、日本人イコール企業人イコール英語スピーカーという定式が消しがたくインプットされているらしく、日本人とみると、こちらがフランス語を使っているのに、それを無視するかのようには英語で応対し続けるベルギー人がよくいる。オランダ語を母語としているフランデレン人が特にそうだ。彼らの多くは、ベルギーのもうひとつの公用語であるフランス語を解していて、フランス語を母語とする同国人とは普通にフランス語で話すのだが、特にフランス語圏以外の外国人に対しては、フランス語は使いたがらない傾向があるようだ。フランス語を母語と

しているワロン人があまり英語に関心を示さないのに比べて、フランデレン人は、言語的な同族意識が働くのか、英語に堪能な人が多いという背景もある。

ブリュッセル空港で、市内に行くためタクシーに乗り、運転手にフランス語で話しかけると、露骨にいやな顔をされたり、市内に着くまでの道中、最後まで頑として英語で受け応えされたりすることが、以前はよくあった。このような運転手の背中からは、フランス語への頑な拒否の表情を顕わにしていたものだ。「国際化」が進んでいる昨今では、さすがにこれほどのことはいやうだが、かつての不愉快な記憶が残っているせいか、いまだに、ブリュッセル空港ではタクシーに乗る気がしない。

かりに、日本国はあっても日本語というものは存在せず、名古屋あたりを境にして、同じ日本人でありながら西と東でまったく異なる母語（どうせ架空の話だから何語でもかまわないが、たとえば西側では中国語、東側では朝鮮語）を使っているなどという状況が想像できるだろうか。単一言語を使う単一国家に生まれ育っている日本人にとっては、こんな仮定はもちろん笑止千万な妄想である。だがベルギー王国ではこうしたバイリンガリズムが建国以来の現実なのである。

ベルギーには、国境線 (frontière) のほかに、国を南北にほぼ二分して走るもうひとつの分割線がある。言語境界線 (frontière linguistique) である。北半分がフランデレン語を母語とするフランデレン地域、南半分がフランス語を母語とするワロン地域である。(図1)

フランデレン語は基本的にはオランダ語だが、オランダ語方言のひとつである。「フラマン語」とか「フラマン人」という南側からの呼称が使われることもあるが、フランデレン地域でフランデレン人が使う言語だから「フランデレン語」というのが正確なのだが、話がややこしくなるので、以下、言語についてはフランデレン語の代わりにオランダ語という用語を使うことにする。

ワロン語は、フランス語方言のひとつであり、地方

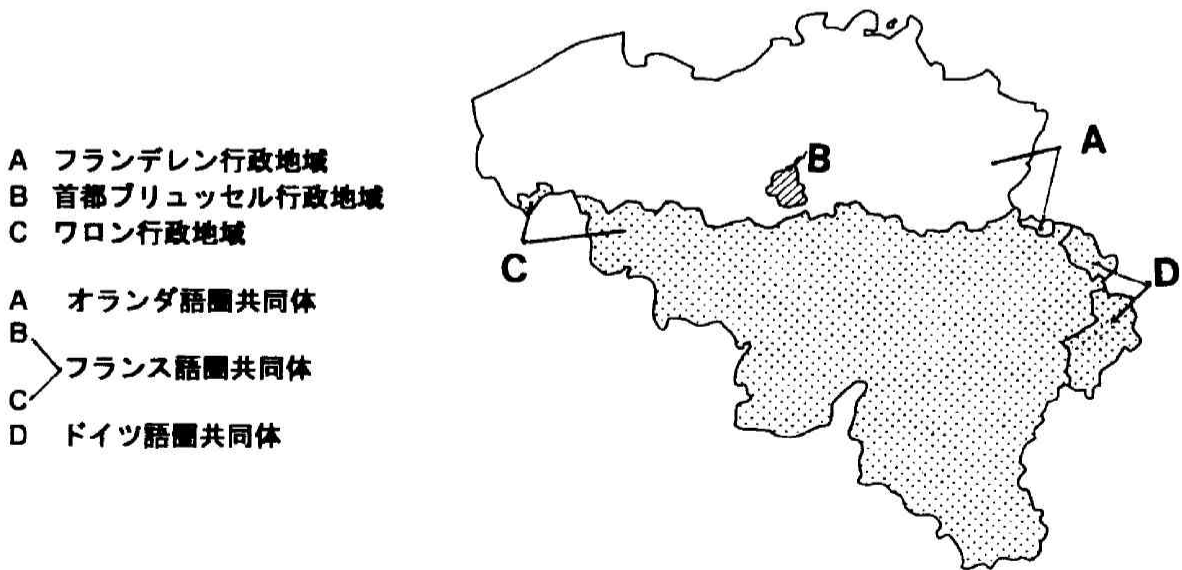


図1 言語境界線・行政地域・言語共同体
 (駐日ベルギー大使館資料による)

の伝統的な文化としての貴重な存在は尊重されているにしても、ワロン地域で日常的に使われている言語は、現代フランス語にほかならない。フランス本土で使用されている「標準フランス語」とベルギーのフランス語はまったく同じかと言えば、もちろん多少の違いはある。ベルギー・フランス語独特の語義と言いまわし

（「ベルジスム」）があつて、たとえば、標準フランス語の「（商品などを）買う」という意味の動詞を、「子供を持つ、妊娠する」という意味で使うことがあつたり、というような個々の言葉使いの微妙なずれに、あるいは音韻の「訛り」に、ふと違和感を感じることがある。よく引き合いに出される例は、七〇、九〇という数字である。標準フランス語では、それぞれ、六〇プラス一〇、八〇プラス一〇という、あまりにも算術計算的な、あきれれるほど非能率的な言い方がされるのに対して、ベルギー・フランス語では、それぞれ、「セプタント」、「ノナント」と言い、きわめて合理的である。しかし、八〇については、理論的には「ユイタント」または「オクタント」という言い方が存在するのに、現実的には、なぜか標準フランス語と同じく、四掛ける二〇という、おそるべき算式表現をそのまま使うことが多いようだ。理屈に合わないというものだが、日常言語という代物は、このように、理論通りではな

く、なにがしかの「いいかげんさ」によって動く生き物なのであろう。

話を元に戻すと、ベルギー国内には、オランダ語、フランス語を母語とする二地域のほか、さらに微視的に見れば、東のドイツ国境沿いに、第一次世界大戦後ドイツから編入されたドイツ語を母語とする地域もあり、それを加えて、全部で三つの母語が使われているが、ドイツ語圏住民は全人口の1%にも満たない極度のマイノリティ（約七万人）であるため、特に問題になるのはオランダ語とフランス語のバイリンガリズムである。

そもそも、この「バイリンガリズム」の内容自体がそう単純なものではない。フランデレン地域においては、フランデレン人たちは日常的には当然オランダ語を使用しているが、フランス語の運用能力を持っている人が多い。知識人、公共の職業についている人、あるいは商人がそうで、彼らはバイリンガルである。しかしオランダ語しか解さない人も多数いる。たとえば、フランデレン地域を旅行する際、駅の窓口ではもちろんフランス語が通用するが、いったん裏方のブルーカーとコミュニケーションをとらなければならぬことが生じると、もうお手上げでまったく話が通じない。国家というレベルではオランダ語もフランス語も公用

語として同等に扱われているのだから、ベルギーはバイリンガルの国である、ということになるが、個人あるいは地域のレベルでは「ユニリンガル」のケースが多いのである。

特にワロン地域ではその傾向が顕著である。知識人であれ公共の仕事に従事している人間であれ、オランダ語を解さない人は珍しくない。テレビで国民議会の審議の放映を見ていると、フランデレン系議員の演説をワロン系議員がイヤホーンをつけて聴いている。まるで国際会議場のような風景なので驚いたものだ。筆者の在外研究中、大いに仕事を手伝ってくれたブリュッセル自由大学の助手さんのひとりは、学生時代にフラマン語の単位を落した、とほとんど得意そうだったし、もうひとりは「フラマン語？知るか、そんなもん」どうそぶいていた。両言語の亀裂と落差に気づかされ、この国の病根の深さを垣間見て愕然たる思いがした。ワロン地域では、オランダ語はまず通用しないから、ベルギーの南側は、実質的に「ユニリンガル」である。ベルギー国内の都市名のうち、オランダ語名とフランス語名の両方をもっているケースが多い。たとえば、フランデレン地域にあるアントウエルペン、ヘント、ブリュッヘを、ワロン人は、それぞれ、アンヴェルス、ガン、ブリュージュと呼ぶし、ワロン地域にあるモン

スなどはフランデレン側からはベルヘンと呼ばれ、これが同じ都市なのか、と面食らってしまう。ちなみに、モンスはフランス語の「山」を表す語に由来するが、オランダ語で「山」を「ベルフ」ということから、同一国内でこのようにまったく異なる都市名になってしまう。

フランドル地方においては、歴史的にフランス語は貴族、富裕階級、知識人のステータスを示す言葉として使われ、文化的なフランス語支配は、一八三〇年のベルギー建国以来も続き今日に至っている。人口比ではフランデレン人は全人口の六〇%（約五八〇万人）を占めているのに、言語的には、常に南高北低で推移してきている。国民の半数に満たないワロン人（約四一〇万人）が傍若無人にしゃべりまくるフランス語に対するフランデレン人の反感と怨念が、ベルギー王国を絶えず揺るがし続けているのである。建国以来の一世紀半余に及ぶベルギー現代史は、「言語戦争」とさえ呼ばれるフランデレン人とワロン人の抗争の歴史でもある。

首都ブリュッセルは、フランデレン地域のなかに取り残された小さな離島のようなものだ。ブリュッセルはフランス語とオランダ語の両方が公用語として使われるバイリンガル地区と指定されている。ここでは、

一切が徹底的な二言語平等主義に貫かれている。役所の公示、公文書、地図帳、電話帳にいたるまでフランス語とオランダ語の両ヴァージョンが用意され、あるいは両言語並記される。通りの名前や駅名・停留所名も両方で表示される。地下鉄のプラットホームの駅名表記は、ある駅でフランス語名が上でオランダ語名が下だと、次の駅では、その逆に、というように、順番の平等性が守られている。国王の演説やミサにおける司祭の説教も、同じ内容が両言語で反復されるうえに、どちらかの言語が常に先になることがないよう配慮されている。何事においてもせっかちな日本人からみれば、気が遠くなるような念の入れようだし、単純に言うって諸経費も倍かかるわけである。

しかし、市民の八五パーセントがフランス語常用者であり、バイリンガルとはいえ、ブリュッセル市内で使われている言語は圧倒的にフランス語である。

ところが、一步郊外に出たとたん、オランダ語に取り巻かれる。ブリュッセルからフランデレン地域に向かう列車に乗ると、車内でのアナンスもオランダ語に代わり、もうひとつ別な国に来たような気になる。

ブリュッセル空港はブリュッセル市の郊外ザフェンテムに、つまりフランデレン地域にあるから、空港で働くタクシーの運転手や労働者たちはフランデレン人

が多い。彼らは仕事上もちろんフランス語も使わざるを得ないが、非フランス語圏の外国人の操るけつたいなフランス語にまでなんで付き合わなければならぬのか、と思うのも無理からぬことなのである。判官びいきをもって自任する者としては、彼らの心情はよく理解できるし、同情を禁じ得ないところである。

言語問題は、ことほどさように難しい。言語こそ個人や国家のアイデンティティにかかわるものだと確信している人にとっては、言語は露出した神経みたいなものだから、不用意に触れると灰神楽が舞うことになる。とどのつまりは、きわめて偏狭な言語信仰のなかで過激な政治色を帯びることになりがちである。

二 ラテンとゲルマンのせめぎあい

国を二分する言語境界線の歴史的背景を探れば、なんと四世紀中葉の昔にまで遡ることになる。シーザーによってライン河左岸まで版図が広がったローマ帝国の北方辺境の地に、ケルト系のガリア人が住んでいた。『ガリア戦記』のなかで「ベルガエ人」と呼ばれていた彼らは、数世紀のローマ支配のもとですっかりラテン化し、ライン河西南部ガリア・ベルギカの地には、いわゆるガロ・ロマン文明が定着した。四世紀半ば、ゲルマン民族のフランク人がライン河を越えて北東から

侵入して来る。ローマ軍は彼らに押されて、現在のベルギー国を南北に二分するあたりの戦線まで後退することを余儀なくされる。その後、両軍が長期にわたって前哨戦を繰り返しつつ前線は膠着し、五世紀にはいと、その北と南に、それぞれゲルマン系とラテン系の言語と文明が根付いていくことになるのである。両軍が対峙したこの前線が、現在のベルギー王国を二分する言語境界線として生き続けているのだから、ヨーロッパの歴史はまことに古くて新しい。

ベルギーは、一八三〇年の建国以来、遙か昔の前史に端を発する「南北問題」を国内に内包しつつ、一六〇年余の歴史を閲してきた。建国以前も以後も、それは終始ゲルマンとラテンのせめぎあいの歴史である。

十一世紀以降フランドルは繊維業を中心とするヨーロッパ随一の商業地域として繁栄し、十四世紀、経済特権をめぐって英仏抗争の場となる。十五世紀、フランス王家の傍系ブルゴーニュ公国の支配下にあつて、ラテン的文化に染め上げられるが、その後、オーストリアのマクシミリアンがブルゴーニュ公となったためハプスブルク家の支配を受け、汎ヨーロッパ的な姻戚関係を張りめぐらせたハプスブルク家の係累のもとで、十六世紀中葉、さらに、スペイン、ドイツを含む大帝国に取りこまれることになる。十六、十七、十八世紀

は、スペイン、オランダ、フランス、オーストリア、イギリスが、現在のベネルクス地方にあたるネーデルラント地域の領有をめぐって錯綜した抗争を繰り返す。フランス革命期とナポレオン第一帝政時代を通じて、フランスとオーストリアの間でベルギーの争奪が繰り返された後、ナポレオン退位後のウィーン会議により、ベルギーはオランダに併合される。しかし、国王ウィレム一世のオランダ優先政策とオランダ語使用の強制に對して、ベルギー側の不満は大きく、自由主義者とカトリック派が中心となって、一八三〇年、パリの七月革命に呼応して反乱を起こし、オランダからの独立を宣言して十月、臨時政府を樹立する。ロンドン会議によつて永世中立国としてのベルギーの独立が承認され、ドイツからレオポルド一世を迎え、現在に至るベルギー王国の建国が実現した。

ベルギーは、このように、ラテン系勢力とゲルマン系勢力が繰り返して交錯する不安定な地盤のうえに、複合的な文化を取りこんで築かれた国家である。もともとゲルマン的な色彩の強いフランデレン地域が、オランダへの指向性をもちながらも、歴史の転変のなかで、異質なラテン系のワロン地域とともに同じ国家を形成することになったのは、列強の勢力関係に翻弄された結果でもあるが、オランダがプロテスタントの国家で

あるのに対して、フランデレン人もワロン人も圧倒的多数がカトリックであるという宗教上の理由によるところが大きい。

建国以来、内政においては、自由主義を標榜するラテン系勢力とカトリシズムを擁護する保守主義的なゲルマン系勢力の対立が常に尾を引いたし、外国との関係においては、二〇世紀前半の世界大戦で、フランス族の大侵入のごとくライン河を越えてきたドイツ軍に、永世中立国にもかかわらず、二度にわたって国土を蹂躪されるなど、その傷跡は有形無形にまだに残っている。

オランダからの独立を主導したのが、産業革命の波にのったワロン地域の石炭・鉄鋼の重工業をにぎる富裕ブルジョワジーだったし、フランスの後押しもあったと言われるような事情もあり、国民議会が制定した憲法はフランス語のみで書かれ、ベルギー王国はフランス語を唯一の公用語とする単一国家としてスタートしたのである。ちなみに、憲法のオランダ語正文が出たのは、なんと建国から一三七年後の一九六七年であった。オランダからの解放を国家成立の第一義として、フランス語を使う自由にはかならない「言語の自由」を憲法にうたって、国語からオランダ語を排除したのである。それほど、オランダ支配を警戒していた

ということである。

建国後、オランダ語対フランス語の確執が次第に顕在化していく。

新生王国における社会の指導層は経済的、文化的に優位に立つワロン人の独占するところとなり、近代工業に立ち後れたフランデレン地域の住民は、農民、労働者が多数を占めた。新生ベルギーにおいては、フランス語は統治と文化の言語であり、オランダ語は裏方の庶民の言葉であった。もともとフランドル地方の上層富裕階級や知識人は、フランス語を社交や知的活動において使用していたので、彼らの子弟もフランス語で教育されていた。新生王国でエリートとなるにはフランス語を駆使する能力を身につけることが必須の条件だったのである。一九世紀後半から二〇世紀初頭にかけて開花したベルギー文学や美術の先導者となったヴェルハーレン、メーテルリンク、ロデンバック、エルスキャンプ、アンソール、クノップフなどが、フランス語で活動を行ったフランデレン人であったのは、まさに興味深いことである。少なくとも法的にはオランダ語とフランス語の平等化が実現している現在でも、この事情はさして変らない。たとえば、第二次世界大戦後の歴代の首相や政治家はフランデレン人が多く、現首相のデハーネもそうである。

一八四六年に行われた調査によると、国民の五七%がオランダ語を話しており、当時も数の上でフランデレン人はマジョリティであった。彼らが、社会的経済的不平等とともに、フランス語支配下でのオランダ語の地位に対して、次第に不満と反発をつのらせていくのは自然の勢いで、「フランデレン問題」は、内政を揺るがし、時には内閣を吹き飛ばすほどの火種となるのである。

フランデレン問題は、初め、オランダ語とフランデレン人の「権利回復運動」という形をとりながら、政治勢力として組織化されていくことになる。オランダ語をベルギー王国においてフランス語と同等の地位に引き上げる要求である。つまり、二言語制の要求であり、オランダ語をフランス語と並んで公用語にせよ、ということである。運動の最初の山場は、一九世紀後半の七〇年代以降であった。

初め、「一言語制は国家を統治するもつとも重要な要素である」として二言語制の要求を退けていた議会も、文化運動から次第に政治運動に高まっていく流れのなかで、一八七〇年代に、行政、裁判など公的な場での二言語使用を認めることになる。一八八三年には、中等教育におけるオランダ語使用が認められ、一八八九年、議会において初めてオランダ語による演説が行わ

れるなど、運動の成果は確実なものになる。そして最終的に一八九八年、法律、勅令など、すべての公文書が両言語で書かれることになり、建国後、ほぼ七〇年かかって法的に両言語の平等が確立した。オランダ語がフランス語について王国の公用語として認められたのである。これが運動の第一段階であった。

しかし、オランダ語対フランス語の王国における地位の実態は、依然としてそれほど変らなかつた。フランス語の優位は揺るがない。ワロン地域ではフランス語だけが使われるのだし、フランデレン地域において公的に二言語制になったことにより、むしろ言語的な負担を負うという皮肉な結果にもなった。

この二言語制によっては、両言語の社会的な不平等性を解消させることができないとして、二〇世紀初頭、運動はさらに次の段階にエスカレートして行く。フランデレン地域からフランス語を追放し、オランダ語のみを使用するという「地域言語主義」を標榜し、運動はきわめて急進的な政治性を帯びて行くことになる。

第一次大戦中、アクティヴィストを自称する過激な運動家たちがドイツ占領軍の後押しのもと、フランデレンとワロンの分離を目指し、フランデレンの独立を宣言するに至った。しかし、戦時下の超法規的行政分離に全国からの反対が高まり、戦後、アクティヴィス

トたちは国外に亡命するなどして、運動は潰えた。

戦後には、地域言語主義を押し進める方向で、言語法の制定が試みられ、一九三二年に成立した新言語法は、フランデレン地域とワロン地域を、それぞれ、オランダ語、フランス語のみを公用語とするユニリンガル地区とし、ブリュッセル首都圏を、フランス語とオランダ語の両言語を公用語とするバイリンガル地区と定めた。フランデレン地域からフランス語を排除するという方法で、両言語の平等化がはかられたのである。一九三八年までに、行政、初等・中等教育、司法、軍隊で、地域言語のみの使用が義務づけられた。これは国家が地域住民の使用する言語を法的に規制したものであって、従来のように子供を教育する言語を親の意思によって選択することが否定されたということである。ブリュッセルと言語境界線地域は特別地区として除外されてはいたが、この新しい地域言語主義の導入は、単一言語による単一国家として出発したベルギー王国の国家的枠組みを変えてしまうものであった。同一国家を、それぞれ異なる単一言語を使う二つの単一区域に分割する、いわば国内国家を指向するもので、後の（つまり現在の）連邦制に向かって一步を踏みだしたという意味で、一九三二年は、ベルギーがきわめて大きな歴史的選択をした年であった。以後、建国の

理念と一九世紀的国家概念から離脱する方向に進むことになる。

一九六〇年代になるまで、言語境界線の線引きについて絶えず混乱が続いた。境界線は固定せず、地域自治体が一〇年毎に行う国勢調査の結果によって変動した。基本的には自治体住民の過半数が選んだ言語が公用語となり、それに基づいて線引きが行われた。これをめぐって、フランデレン地域の三〇〇の自治体が、国勢調査の言語に関するアンケート部分をボイコットしたり、オランダ語地区、フランス語地区のそれぞれで、大規模な示威行動が行われたり、国内対立は極に達した。

政府は、一九六三年の新言語法により、いくつかの自治体の所属変更とともに最終的に細かく言語境界線を策定し、使用言語を確定した。住民の意思に反する所属変えも生じたり、国論を二分した言語法だったが、議会において、フランデレン人の多数が賛成し（可否は一三〇対五六、棄権一二）、政府を支えることが至上命令だった与党も賛成票を投じて、可決成立した。

こうして、行政的な言語境界線とそれぞれの地域における使用言語が最終的に確定し、言語境界線によるフランデレンとワロンの切り離しが完了した。

複雑な問題が生じるのは、言語境界線に沿って両言

語を使用している地区と、フランデレン地域に取り巻かれていたブリュッセル首都圏の場合である。

ブリュッセルは、建国当時はフランデレンの町であり、住民の十五％がフランス語を話しているにすぎなかったが、一八八〇年にはフィフティ・フィフティとなり、今日では八五％の住民がフランス語常用者であって、比率は完全に逆転してしまった。

一九六三年の言語法によって、ブリュッセル市内一九自治体は従来通りバイリンガル地区と定められ、家長による教育言語の選択の自由が認められた。郊外の隣接六自治体は、オランダ語地区という規定は従来通りだが、フランス語を母語として使用している住民についてのみ、フランス語で教育を受ける権利が認められた。

オランダ語あるいはフランス語を使用する住民のマイノリティが七〇％未満の場合に、マイノリティの言語を使用する住民に言語的な優遇措置がとられ、便宜がはかられる。公文書や諸手続用紙の翻訳ヴァージョンを請求する権利、自治体の許可する限りでマイノリティの言語による教育を受ける権利などが認められている。ブリュッセル周辺と言語境界線沿いのフロン地域がそれに相当するが、ドイツとの国境沿いにあるドイツ語圏は、行政的にはフランス語使用のワロン地域

に所属しているので、ここの十五の自治体にも特例が適用されている。

近年、ブリュッセル住民の郊外流出が激しく、フランス語圏の拡大に対して、フランデレン側の反発は強い。一方、フランス語常用者のブリュッセル市民が、郊外のフランデレン地域に移転すると、そこではマイノリティとなるので、こうした人たちの権利を擁護しようとして、周辺オランダ語圏自治体におけるフランス語使用の権利拡大をめぐり、オランダ語系とフランス語系間の政治的せめぎあいが絶えない。

言語問題がベルギーの大学にはどんな形で波及したであろうか。大学もこの「フランデレン運動」と無縁でいるわけにはいかなかった。地域言語主義は大学組織の改編を招来することになる。フランデレン地域にあるヘント大学では従来フランス語で講義が行われていたが、一九二三年、フランス語に加えてオランダ語が導入され、二言語化した後、一九三〇年には、フランス語が排除され、オランダ語だけを使用することになる。ワロン地域にあるリエージュ大学では、もともとフランス語だけを使用していたが、ルーヴァン大学では、一九四六年以降、フランス語とオランダ語のセクシオンが分離された後、六八年、フランス語系ルーヴァン・カトリック大学がワロン地域に移転、それが

抜けたことによって、完全にオランダ語系の大学となった。こうして、フランデレン地域から、フランス語を使用するほとんどの教育施設が排除された。バイリッセル地域であるブリュッセルでも、ブリュッセル自由大学がフランス語系とオランダ語系とに分離独立し、キャンパスも異なることとなった。

オランダ語系大学とフランス語系大学のそれぞれを管轄する文部省も、もちろん別組織で、前者は「教育・オランダ文化省」、後者は「教育・フランス文化省」である。両者の制度的、教育的諸条件も異なる。

文化問題から始まったフランデレン運動が、政治的性格を帯び、本来、政治的に中立であるべき公教育を、そして異質な文化の存在を前提としてはじめて成り立つ学問の世界を、排他的言語主義によって支配していることは、あきらかに行き過ぎである。

三 「連邦制」というひとつの帰結

一九五六年に結成されたフランデレン人民同盟は最初の言語政党であり、言語問題を政治問題に転換させる政治勢力となった。これに対抗するようにワロン側の言語政党が生まれ、既成の三大政党が地域毎に分裂していく要因となる。政権与党のキリスト教社会党がフランデレン系キリスト教人民党とワロン系キリスト

教社会党に、社会党がフランデレン系とワロン系に、自由党はフランデレン系自由進歩党とワロン系改革自由党に、それぞれ分裂した。フランデレン人民同盟は、フランデレンとワロンの地方分権化、とどのつまりは「連邦制」を綱領にかかげる最初の公党として登場し、政界に衝撃的な影響を与え既成政党を連邦制支持に傾かせる原動力となった。

言語平等化の要求から、地域言語主義へ、言語境界線の確定、地方分権化へと、運動のベルトルは限りなく国家の分裂を指向しつつ展開した。一九六三年の言語法は、国家の連邦制移行にむけて地ならしを完成させたものであり、政府は六五年以降、憲法改正の準備に取りかかる。

一九九三年の完全連邦化を目指して、段階を追って法制化が進められた。一九七〇年に憲法改正が行われ、オランダ語、フランス語、ドイツ語の三文化共同体、および、フランデレン、ワロン、ブリュッセルの三行政地域が定められた。さらに、オランダ語のみを使用するユニリンガル地域、フランス語のみを使用するユニリンガル地域、ドイツ語のみを使用するユニリンガル地域、およびフランス語とオランダ語の両言語を使用するバイリンガル地域の分割が憲法により法的に規定された。この分割は、「文化共同体」、「行政地域」、

「使用言語地域」という三つの基準によってなされているが、これらの基準が重なる場合と重ならない場合とがあり、複雑きわまりない。(前掲図1参照)

七〇年の憲法改正は文化領域での分権化を規定したもので、まず、オランダ語とフランス語の各文化共同体に行政府と議会が設けられた。各文化共同体には文化事項についての自治が憲法で保証された。

一九八〇年に再度行われた憲法改正によって、ドイツ語文化共同体にも行政府と議会が設けられ、かつ、フランデレン行政地域、ワロン行政地域にそれぞれ行政府と議会が設けられた。八九年にはブリュッセル行政地域にも行政府と議会が設けられた。

こうして、行政地域別と文化共同体別の二系統の行政府と議会があり、中央に連邦政府と連邦議会(国民議会と上院)がある、という目が回りそうな機構が作りあげられたのである。中央政府から権限の多くが、これらの行政府に委譲された。

こうして分権化のための法的整備が着々進み、その帰結としての完全連邦化に対して、フランデレンもワロンも最終合意した。一九九二年、デハーネ政府与党がベルギー王国を連邦制に改編する憲法改正案に同意、ついに一九九三年、新憲法が成立し、共通の国王をいなく、ただ連邦国家が誕生した。

九三年までにすべてのお膳立てはととのっていただけだから、新憲法自体は、実質的にはそれまでの法改正の総仕上げという意味しかなかったが、第一条において、連邦国家であることが正式にうたわれた、という意味でやはり歴史的重みは大きい。中央の連邦政府に残された権限は、外交権限の大半、国防、司法・治安、通貨、社会保障などに限られ、各行政地域の政府が正式政府としてその他の権限を握り、各行政地域は国家内国家の体裁を整えることになった。財政的には、ベルギー全体の財政のうち、中央政府が占めるのは六〇%で、残りの四〇%を各行政地域政府と各文化共同体政府が占める。

各行政地域の行政府は、もっぱらその土地に密着する領域にかかわる、農業、住宅、公共事業、運輸、貿易などに関して権限を持ち、各文化共同体の行政府は、当該言語を使用する住民の生活にかかわる、教育、文化、青年保護、健康などに関して権限を持っている。

連邦国家を宣言した新憲法はオランダ語、フランス語、ドイツ語の三言語で書かれている。建国時の憲法がフランス語でのみ書かれ、オランダ語正文が出来たのがやっと一九六七年、ドイツ語正文が出来たのが一九九一年であることを思うとき、三言語で書かれた憲法は、それ自体、ベルギーという国のデモクラシーの

健全な成長と達成を世界に向
かって宣言するものと言えな
くもない。

一都六県の関東地域ほどの
面積もなく、東京都の人口に
も満たない小さな王国の政治
機構は、外国人には理解困難
なほど複雑きわまりない。

立法府は七つで、まず、中
央に連邦議会である国民議会
(Chambre 議員定数一五〇)
と上院 (Senat 直接選挙選
出議員四〇プラス間接選挙選
出議員三一) がある。それに、
ワロン地域議会 (Conseil 議
員七五)、フランデレン地域
議会 (議員一一八)、フラン
ス語文化共同体議会 (議員
九四)、ブリュッセル首都圏
議会 (議員七五)、ドイツ語
文化共同体議会 (議員二五)
がある。

このうち、フランス語文化

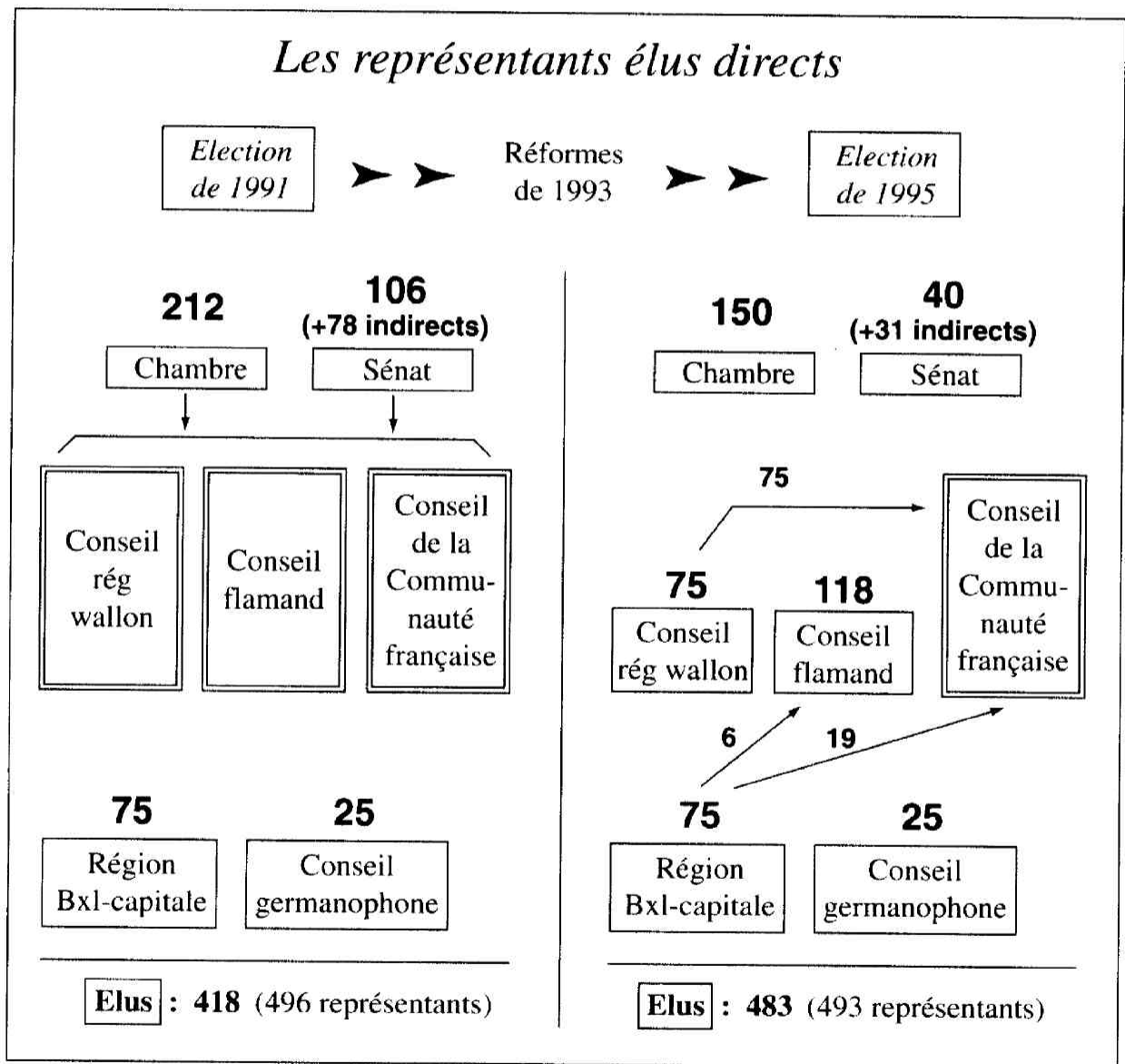


図2 議員の数

(Les Fiches de l'Actualité 1994による)

共同体議会は、独自の議員はもたず、ワロン地域議会議員七五名とブリュッセル首都圏議会議員のうちフランス語系議員一九名とを合わせて計九四名で構成される。また、フランデレン地域議会議員一八名にブリュッセル首都圏議会議員のうちオランダ語系議員六名が加わる。つまり、普通選挙によって選出される議員計四八三名のうち、一〇〇名の議員が他の議会の議員を兼ねる、ということになっている。(図2)

行政府は、中央には連邦政府があり、一二の省庁と、首相のほか、フランス語系とオランダ語系のそれぞれ同数七名、計一五名の大臣からなる。その他、地域行政府別、言語共同体別に計五つの政府がある。フランデレン地域の政府は十一名の大臣からなる。ワロン地域の政府は七名の大臣から、フランス語共同体の政府は四名の大臣から、ドイツ語共同体の政府は三名の大臣からなる。そして、ブリュッセル首都圏の政府には、首相のほか、フランス語系とオランダ語系のそれぞれ同数二名、計五名の大臣がいる。つまり、国内の大臣の数は四五名で、首相の数は計六名である。もともと、いわゆる首相、Premier ministre と呼ばれるのは連邦政府の長だ

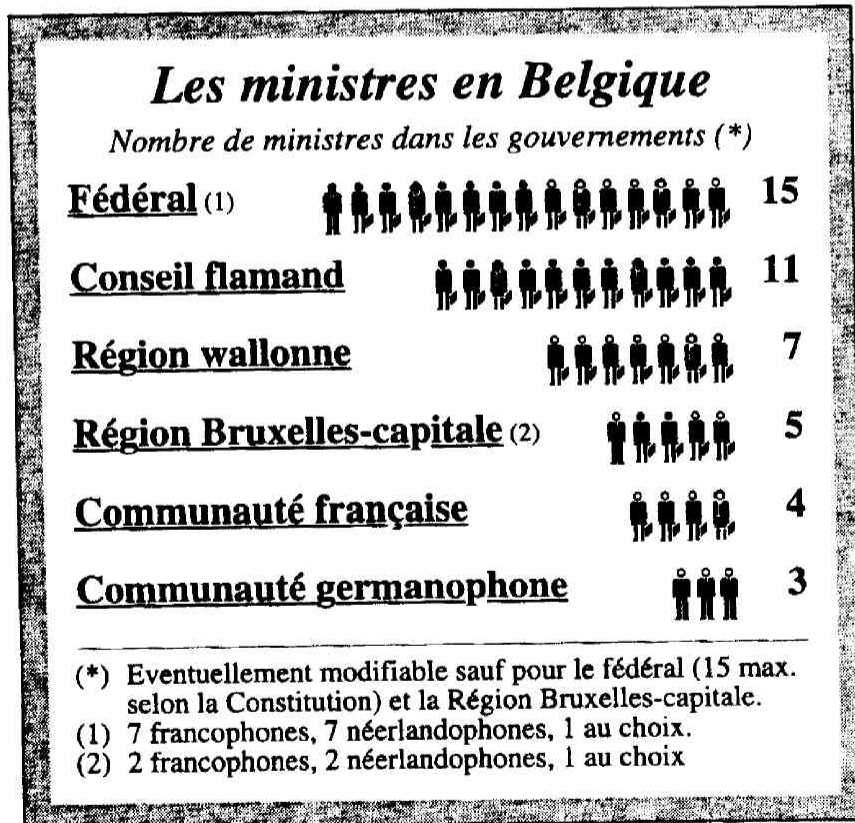


図3 大臣の数

(Les Fiches de l'Actualité 1995による)

けで、他の政府の長は、Ministre-président つまり閣僚長というような意味あいの呼称で呼ばれるようだが、要するに首相にかわりはない。(図3)

中央の連邦省庁として、総理府、内務省、公務省、外務・貿易・発展途上国協力省、経済問題省、大蔵省、法務省、中産階級・農業省、国防省、社会問題・厚生・環境省、雇用・労働省、情報・施設省の一二行政機構がある。

地域および言語共同体レベルでは、フランデレン地域、ブリュッセル首都圏、ドイツ語共同体は、それぞれ単一の行政機構を持ち、フランス語共同体は文化・社会問題省と教育・研究・職業指導省の二つ、ワロン地域は、ワロン地域省と施設・運輸省の二つを持ち、計七つの行政機関がある。(図4)

ゲルマンとラテンの両民族反目の歴史に、この小さな国をいくつもの基準で線引きした囲いのなかに両民族を棲み分けさせるといった方法で決着をつけた結果が、徹底した地域分権という形の「連邦化」なのであろう。たしかに異質な隣人から絶えずストレスを蒙りながら生きるよりは、同族とだけで互いに身内意識を確認しあいながら生きたいと思うのは人情というものだ

Les ministères de la Belgique

*Les 19 ministères officiels de la Belgique
(dont certains sont partagés entre plusieurs ministres)*

12 ministères fédéraux (15 ministres)

- Premier ministre ● Intérieur ● Fonction publique
- Affaires étrangères, Commerce extérieur et Coopération au développement ● Affaires économiques
- Finances ● Justice ● Classes moyennes et Agriculture ● Défense nationale ● Affaires sociales, Santé publique et Environnement ● Emploi et Travail
- Communications et Infrastructure.

7 ministères communautaires et régionaux

- Communauté flamande (11 ministres)
- Région Bruxelles-Capitale (5 ministres)
- Communauté germanophone (3 ministres)
- Comm. française (4 ministres) : ● Culture et Affaires sociales ● Education, Recherche et Formation
- Région wallonne (7 ministres) : ● Région wallonne ● Equipement et Transports

図4 行政機構

(Les Fiches de l'Actualité 1996による)

ろう。しかし、棲み分けをはっきりさせれば問題が解決するかと言えば、なかなかそうもいかないようだ。

まず、ブリュッセル市が象徴的に示しているように、オランダ語系とフランス語系の諸条件における完全シンメトリックな両立という両地域平等主義が作り出しているきわめて効率の悪い政策決定システムが、社会機構のあちこちで軋みと停滞を生じさせている。

一方、平等主義と分権化がいつそう両文化圏のしきいを高くして、それぞれの側で「ジユマンフウテイスム」すなわち他文化圏への自閉的無関心主義を助長している。言語の違いによる情報の壁がさらに厚くなり、各地域では、新聞にしるテレビにしる、国内ニュースについては、よほどの大事件でもない限り、それぞれの地域関連のことしか報道しないので、自国の情報について外国人よりも疎いということさえ生じかねない。

従来のオランダ語に対するフランス語の優位が少しずつ変化しつつあるのは、連邦化のもうひとつ別な効果であろうか。制度的には、フランデレン地域では小学校五年生からフランス語が必修で、中等教育の段階でも、依然として第二言語として選択するのが普通である。フランデレン人にとっては高いフランス語運用能力を有することが職業選択上ひじょうに有利だから、職業現場ではフランス語優位の状況は今でも変わりは

ない。筆者が研修を行った王立図書館では、出納係りや参考係りなど、利用者サービスの最先端にいる職員は、利用者相手にはフランス語を使用しているが、彼らどうしはオランダ語で私語しているので、圧倒的にフランデレン人が多いことがわかった。それに対して奥まったビューローにいる管理職たちはフランス語を母語とする人間が多いようだった。

フランス語常用者は、もともと、オランダ語を学ぶうとする意欲は弱いからユニリンガルが多いのであるが、オランダ語圏においても、庶民レベルではフランス語の必要性が希薄になっている。フランデレン人がフランス語を学び、ワロン人がオランダ語を学ぶという相互交流はますます少なくなり、王国内における言語の距離はますます広がっている。フランス語で思考する統一国家という建国の理念はすでに崩壊している。フランデレン地域においては、第二言語としてフランス語に代ってむしろ英語への関心が高くなっているのが現状である。

こうしたフランス語の優位性が揺らぎはじめている原因のひとつは、近年のフランデレンとワロンの経済的地位の逆転現象にある。

一九六〇年代のエネルギー革命は、かつてワロン地域の主要産業だった石炭・鉄鋼部門の不振をもたらし、

石油化学など新産業の重点が北部フランデレンに移った。七〇年代後半以降は、フランデレン運河網、高速道路網整備など政府のフランデレン振興策が奏効し、フランデレン地域に対する外国資本投資が一貫してワロン地域を上回るようになった。ワロン地域が新時代に向けた技術革新に完全に立ち遅れた結果、恒常的な失業率の上昇とあいまって、ワロン地域の経済的地盤沈下が進行している。

ベルギー王国のGNPの地域別割合は、フランデレン地域が六〇%余、ワロン地域が二五%、ブリュッセル地域が十四%である。ベルギーの産品全輸出高における三地域の比率は、フランデレン地域七〇%、ブリュッセル地域二〇%、ワロン地域一〇%である。

今や完全に主客逆転して、政府はワロン地域の経済振興対策のために巨額の財政支出をせまられている。ワロン救済のためにフランデレン地域から流れる財政資金は、一説によれば、年間二千億ベルギー・フラン（約七千億円）に及ぶと言われている。

長年にわたってフランス語圏の風下に立つ悲哀を味わい、ようやく連邦化によって少なくとも政治的平等を実現したと思つたら、今度は、自分たちが汗して獲得した経済成果をワロン地域の地盤底上げのために吸い上げられるのでは、フランデレン人の平等化の悲願

が皮肉にも悪平等という形で裏目に出た、というものだ。

公平にみて、フランデレン人の怒りはもっともだと同情せざるを得ない。ブリュッセル郊外地域のように、オランダ語系とフランス語系の住民が接触し合う前線地帯では、サッカー場を貸さないとか、相方言語の標示や看板は一切出させないというような、いささか子供のけんかじみた諍いから、権利拡張とその阻止という政治抗争にいたるまで、両者の間では、常時、軋轢とトラブルが絶えない。たとえば、ブリュッセル郊外のオランダ語が公用語であるブラバン・フランデレン地域の行政区は、フランス語系住民にフランス語の書類を送付するサービスを行ってきたが、フランデレン政府が、このサービスはフランス語系住民がオランダ語を習得するまでの一時的なサービスだから、要請書を提出する住民にのみフランス語版書類を提供すると一九九七年一〇月決定し、地域のフランデレン化を強化したため、フランス語系住民の不満が一挙に噴出し物議をかもした。

そんなにいがい合っているのなら、いっそ完全に分離独立したらいいのにとか、それぞれ、オランダとフランスへの併合を考えたら、などと外国人は無責任な冗談をよく言う。

たしかに、バスク地方やブルターニュやケベック州のように、分離独立派の動きがないわけではない。しかし、フランデレン人には、現在のフランデレン地域こそ中世から近世にいたるヨーロッパの中心であったという過去の栄光に対する強烈なプライドがあるし、オランダに対しては宗教上の理由や独立時の経緯もあって、併合という可能性を模索することはないだろう。一方、ワロン側としても、国を割って独立するほどの強いベクトルを持つ必然性に乏しいであろう。

とは言え、今後の経済的・政治的状況の展開いかんでは、分裂という選択肢も皆無ではなくなるかも知れない。昨今、フランデレン独立を訴える極右政党「フラームス・ブロック」が勢力を伸ばしてきていて、一九九五年の総選挙では、得票率七・八%を獲得し、フランデレン系政党のなかで三大政党について四位になっているのが気にかかる。一方ワロン側では、一九九六年、フランス語系の政治家数名が、フランデレン側で分離独立派が政権をとれば、それに対抗して、一八〇四年、つまりナポレオン・ボナパルトが皇帝の位に就いた当時の、フランス帝国の版図（現在のベルギーのほぼ全域を併合していた）へ再復帰する、という構想を打ち出した。

連邦化はオランダ語系国民とフランス語系国民の平

等を指向したものであって、両者の棲み分けは、分裂に向かうベクトルを内包するとは言え、両者の正当な協力関係を樹立することにより、ベルギー王国の統一に向かつて前進的に再出発するための国家的改編だったはずである。後戻りは出来ないでしょう、一九二一年に、当時の社会党議員で高名な文学者ジュール・デストレが高らかに称揚した「自由で自立した二つの人民の統合によって成り立つひとつのベルギー国家」というテーゼに、そしてまた、ベルギー王室の紋章にオランダ語とフランス語で刻まれた、「いくぶん労働組合のスローガンじみた「団結は力なり」という宣言に、今こそ、ふたたび立ちかえらなければなるまい。

四 EU政治統合へのモデルたり得るか？

通貨統合をクリアすることに一応のめどがたち、次の段階として政治統合に向かおうとしているEUの要の位置にあるベルギーが、国家内国家に分裂するかのような様相を示していることは、汎ヨーロッパ的な統合の動きに逆行するものではないのか。

EUが経済統合から政治統合へ向かう道のりは、まだ不透明である。近世的な国家意識の誕生から一九世紀的な帝国主義的国家主義へ歩んで破綻したヨーロッパ近代史への反省から、中世世界のような、限りなく

国家間しきいの低い汎ヨーロッパ的枠組みを作り上げようという理想と、ベルギーの地域自治・自立という名の囲い込みは、どんな接点があり得るのだろうか。

EU政治統合は、各加盟国が国家主権の一部をEU中央政府に委譲しなければ実現しないわけで、これは乗り越えなければならぬ最大の難所となるのは明かだ。一九世紀的な国家主義の超克がはたして全ヨーロッパ的規模で可能になるのか。EUの旗振りをもって任じているフランス自体が、第五共和政初代大統領のドゥゴール以来現大統領シラクに至るまで、中央集権的国家主権に頑強にこだわってきた国家であるだけに、超国家的汎ヨーロッパ主義という政治統合の遂行に、すんなり範を示すとはとても思えない。

理想は理想として、統合のプログラムは現実的にスイッチバックしながら進むのであろうが、当面、それぞれの地域文化圏としての各国家の独自性や自主性を最大限に認めつつ、それを包括し集約する政治的システムを模索していくことになるのだろう。その方向は、ベルギーが統一国家から連邦国家へと分裂的に進んだ方向と一見逆方向から交叉するようにも思われる。しかし、ベルギーのバイリンガリズムが実は偏狭なユニリンガリズムの裏面に過ぎないという現状が、もし、複数言語、複数文化の共存の承認へと止揚される幸福

な時がくるなら、その時、ベルギーの苦悩の歩みが、多言語共存時代を迎える統合ヨーロッパのモデルとして先進的意味を持つことになるだろう。そしてまたその時こそ、EU本部所在地としてベルギーが選ばれた正当性が歴史のなかで証明されることになるだろう。ゲルマン対ラテンという古くて新しいヨーロッパの勢力関係のなかで、その共存を体現し得る国として白羽の矢を立てられたのだから。

オランダ語圏とフランス語圏の分権化の方向が、逆説的に両者共存の方向性を強めていくとすれば、ベルギー王国の、もういちだん高い統一を確実にすることができるとあろう。

しかし、ベルギーの現実はそのように進んでいるとはとても言えない。

フランデレン人が、特権階級の言語であったフランス語を敵視するあまり、かえす刀で「自分たちのオランダ語」を神聖化し、同族共同体という聖地のなかに囲いこむことによって、偏狭な言語民族主義、言語ナシヨナリズム、言語セクト主義、言語エゴイズムに陥っている現状は、フランデレン人たちの長年の怨念を思えば同情にあたいするとはいえ、はたして、いかなる前進的意味を持ちうるのだろうか。言語はたしかに個人や国家のアイデンティティそのものであるにして

も、異質な他者に向かって開かれ架けられるチャンネルでもある。言語民族主義に固執しコミュニケーションを拒否する排他の思想からは、いかなる未来も生まれてはこない。もちろん、フランデレン人たちの偏狭さは、相方のフランス語常用者たちの鼻持ちならない言語中華主義とでもいうべき偏狭さと拮抗しているものだから、異質な他者へみずからを開いていく両者の自己超越がなければ、ベルギーの未来も、統合ヨーロッパの未来も見えてこないであろう。

【参考資料】

- ◇小川秀樹『ベルギー ヨーロッパが見える国』（新潮社 新潮選書 一九九四年）
- ◇栗原福也『世界現代史二ー ベネルクス現代史』（山川出版社 一九八二年）
- ◇『ベルギー』（駐日ベルギー大使館広報資料）
- ◇『日本人会会報』（在ブリュッセル 日本人会）
- ◇『プティ・ポワ』（在ブリュッセル Petis-Pois a.s.b.l.）
- ◇*Le Soir ; Les Fiches de l'Actualité, 1994, 1995, 1996, 1997* (Collections du Soir 1995, 1996, 1997, 1998)
- ◇*W+B (Wallonie/Bruxelles) 53, 57, 61* (La Communauté Française et la Région Wallonne; Octobre 1995; Septembre 1996; Septembre-Octobre 1997)